

個人情報の取り扱い(利用目的、第三者への提供、共同利用、特定個人情報)について

岡谷鋼機健康保険組合(以下「当組合」という。))におきましては、被保険者やその家族(以下「加入者」という。)からいただいた各種届出や申請書などに記載されている個人情報、医療機関等に受診された際に、医療機関等から当組合に請求される「診療報酬明細書(以下「レセプト」という。))に記載されている個人情報、健康診断を受けられた際の健診結果数値等の個人情報を基に、個人情報データベースを作成し、以下のよう健康保険事業に活用いたします。
 当組合の個人情報の利用目的は、大きな意味では、健康保険法に定める「加入者の業務災害以外の疾病、負傷もしくは死亡または出産に関する保険給付を行う」ことを目的とし、「加入者の健康の保持増進のために必要な事業を行う」こととなります。
 しかしながら、健康保険組合は、レセプトや健診データなど医療情報やその他の個人情報を数多く取り扱っており、加入者の強い信頼を必要とする事業に該当し、厚生労働省が示したガイドラインにおいて、より詳細で限定的な目的とすることが望ましいこととされております。
 したがって、当組合においては、個人情報の利用目的や活用方法について、次のように公表いたします。

1. 個人情報の利用目的について

業務委託先の詳細については、社内イントラネット「健康保険組合」の「個人情報の取り扱い(利用目的、第三者への提供、共同利用、特定個人情報)について」をご覧ください。

1) 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

項番	個人情報	個人情報項目	当組合の内部での利用に係る事例	他の事業者等への情報提供を伴う事例
1	診療報酬明細書(レセプト)	氏名、生年月日、病名、治療内容、薬剤名、診療点数等	・法定給付及び付加給付の実施	・資格要件確認のための電算処理 ・法定給付及び付加給付等の計算 ・法定給付及び付加給付等の自動払い ・第三者行為に係る損保会社等への求償
2	柔道整復施術(鍼灸)療養費支給申請書	氏名、生年月日、住所、負傷名(傷病名)、治療内容等		・資格要件確認のための電算処理 ・法定給付及び付加給付等の計算
3	現金給付の申請書	氏名、生年月日、申請理由並びに内容		・現金給付のための電算処理
4	預金口座名・口座番号	氏名、銀行名、口座番号等		・法定給付及び付加給付、補助等の自動払い

2) 加入資格確認、保険料の徴収等に必要な利用目的

項番	個人情報	個人情報項目	当組合の内部での利用に係る事例	他の事業者等への情報提供を伴う事例
1	被保険者・被扶養者適用情報並びに現況届	事業所、所属、氏名、生年月日、住所、職業等	・被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握 ・健康保険料の徴収(猶予) ・被扶養者の認定(取消し) ・健康保険被保険者証の発行	・被保険者等の資格等の電算処理
2	被保険者の報酬月額(算定基礎・変更)届、賞与支払届	記号、番号、氏名、標準報酬月額、標準報酬賞与額等		・保険料の徴収のための電算処理
3	育児休業等取得者申出(終了)届	氏名、性別、生年月日、育児休業等開始(終了)年月日等		・保険料の徴収猶予のための電算処理

3) 保健事業の実施、被保険者等に対する補助に必要な利用目的

項番	個人情報	個人情報項目	当組合の内部での利用に係る事例	他の事業者等への情報提供を伴う事例
1	診療報酬明細書<レセプト>(データ)	氏名、生年月日、病名、症状、治療内容、薬剤名等	・疾病予防分析 ・健診、保健指導及び健康相談の事務及び効果分析 ・生活習慣改善活動の推進	・疾病予防分析 ・重症化予防(高齢者)保健指導案内書の作成 ・被保険者等への医療費通知書作成
2	健診結果報告書(データ)	氏名、性別、生年月日、健診結果等		・健診手配、保健指導、健康相談 ・健診履歴管理 ・保健指導、健康相談 ・疾病予防分析 ・健康管理システムへの健診データ入力 ・重症化予防(高齢者)保健指導
3	保健指導結果報告書(データ)	氏名、性別、生年月日、保健指導結果等		・保健指導、健康相談 ・保健指導履歴管理 ・疾病予防分析
4	運動実績報告書(データ)	記号、番号、氏名、性別、続柄、生年月日、運動実績等		・保健指導、健康相談 ・疾病予防分析
5	特定健診・特定保健指導結果データ	郵便番号、住所、氏名、性別、生年月日、特定健診結果、特定保健指導結果等		・特定健診・特定保健指導実績報告データの作成
6	常備薬斡旋補助申込書	氏名、常備薬申込情報、(出向者は勤務先名、勤務先住所、海外者は留守宅住所)		・常備薬の斡旋・補助事業
7	補助金等の申請書、領収書	氏名、申請内容、領収内訳等		・補助のための電算処理
8	被保険者・被扶養者適用情報並びに現況届	事業所、所属、記号、番号、氏名、性別、生年月日、続柄、住所、電話番号等 事業所、所属、記号、番号、氏名、性別、生年月日、続柄、住所等 記号、番号、氏名、性別、生年月日、続柄等		・任継者健診、家族健診の健診事務(健診機関選定から健診結果データ作成まで) ・重症化予防(高齢者)保健指導案内書の郵送 ・インフルエンザワクチン接種事業の接種補助券兼補助金申請書の発行・発送 ・ケンコウマイ手帳の利用者登録
9	重症化予防(高齢者)保健指導利用申込書兼同意書	住所、氏名、性別、生年月日、続柄、電話番号、メールアドレス、面談希望日程、服薬情報(種類、薬剤名、実施理由)等		・重症化予防(高齢者)保健指導の実施
10	インフルエンザワクチン接種補助事業補助金申請書	記号、番号、氏名、生年月日、続柄、被保険者氏名		・補助のための電子データ化

4) 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

項番	個人情報	個人情報項目	当組合の内部での利用に係る事例	他の事業者等への情報提供を伴う事例
1	診療報酬明細書(レセプト)	氏名、生年月日、病名、症状、治療内容、薬剤名等	・診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査	・レセプトの内容点検・(一次、再)審査 ・レセプトの電算処理のためのデータ化、画像取り込み処理 ・レセプトデータの内容点検・(二次)審査
2	柔道整復施術(鍼灸)療養費支給申請書	氏名、生年月日、住所、負傷名(傷病名)、治療内容等		・支給申請の内容点検・(一次)審査、支払取り纏め ・支給申請書の電算処理のためのデータ化、画像取り込み処理 ・支給申請の内容点検・(二次)審査

5) 当組合の運営の安定化に必要な利用目的

項番	個人情報	個人情報項目	当組合の内部での利用に係る事例	他の事業者等への情報提供を伴う事例
1	診療報酬明細書(レセプト)	氏名、生年月日、病名、症状、治療内容、薬剤名、医療機関等	・医療費分析 ・医療費適正化対策の推進 ・交付金申請	・健康保険組合連合会の高額医療交付金申請 ・医療費分析 ・ジェネリック医薬品利用促進案内書の作成
2	柔道整復施術(鍼灸)療養費支給申請書	氏名、生年月日、住所、負傷名(傷病名)、治療内容等		・施術の適正化に係る受療者への照会及び ・施術者団体への返戻等
3	被保険者・被扶養者適用情報並びに現況届	事業所、所属、氏名、生年月日、郵便番号、住所等		・ジェネリック医薬品利用促進案内書の郵送準備 ・医療費分析

2. 個人情報の第三者への提供について

個人情報保護法においては、原則としてあらかじめ本人の同意を得なければ第三者に提供することはできないことになっていますが、次の場合は同意を得ることなく提供することになります。

1	法令に基づく場合
2	人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
3	「公衆衛生」「児童については健全育成」の推進のために特に必要な場合
4	国等に協力する必要がある場合

上記以外の場合は、本人の求めに応じて、その第三者への提供を停止します。
また、加入者にとって利益となるもの、または事業者側の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも本人にとって合理的であるとはいえないものについては、厚生労働省のガイドラインによって包括的な同意でよいこととなっています。
したがって、当組合では次の事項については従来どおり、加入者から包括的な同意が得られたものとして、取り扱わせていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

1	法定給付(高額療養費等)及び付加給付(一部負担還元金、家族療養付加金等)を本人の申請に基づかず事業主経由で給付すること
2	現金給付(出産育児一時金・埋葬料等)を事業主経由で申請してもらい、事業主経由で給付する場合があること
3	医療費通知を被扶養者分も含め、世帯まとめて通知すること
4	被扶養者分のジェネリック医薬品利用促進案内書を被保険者宛て送付する場合があること

3. 個人情報の共同利用について

当組合では、その保有する個人情報(個人データ)について、次のとおり共同での利用を行いますのでお知らせ致します。

1) 事業主と共同で実施する生活習慣病健診、保健指導等

当組合では、データ分析事業、健康診査事業、保健指導事業について事業主と共同実施し、レセプトデータ、健診データ、保健指導データを共同利用しています。

1	＜共同利用する目的＞ ・当組合では事業主とデータ分析、健康診査、保健指導等の事業を共同して行います。岡谷鋼機社員である被保険者に最適な保健指導を行うため、個人情報を共同で利用します。また、社員以外の被保険者や被扶養者の個人情報についても健康管理上必要な場合は共同利用する場合があります。
2	＜共同利用する個人データの項目＞ ・レセプトデータ、健診データ、運動実績データ、保健指導データに係る氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、事業所名、事業所社員コード、健診(検診)項目、所見、運動実績項目、保健指導内容項目等
3	＜個人データを取り扱う人の範囲＞ ・当組合 : 保健事業担当者、事務長、常務理事 ・加入事業所 : 健康管理スタッフ
4	＜データ管理責任者の氏名または名称＞ ・当組合 : 常務理事 ・加入事業所 : 人事総務部門管理責任者

2) 上部組織の健康保険組合連合会愛知連合会(以下「健保連愛知」という)と共同で実施するデータ分析、保健指導等

当組合では、データ分析事業、保健指導事業について健保連愛知と共同実施し、レセプトデータ、健診データ、運動実績データ、保健指導データを共同利用します。

1	＜共同利用する目的＞ ・当組合では健保連愛知とデータ分析、保健指導等の事業を共同して行います。社員以外の被保険者や被扶養者に最適な保健指導を行うため、個人情報を共同で利用します。更に、当組合の実施する保健事業の企画や効果分析のため、全加入者の個人情報を共同利用する場合があります。
2	＜共同利用する個人データの項目＞ ・レセプトデータ、健診データ、運動実績データ、保健指導データに係る氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、事業所名、事業所社員コード、健診(検診)項目、所見、運動実績項目、保健指導内容項目等
3	＜個人データを取り扱う人の範囲＞ ・当組合 : 保健事業担当者、事務長、常務理事 ・健保連愛知 : 健保連愛知の共同設置保健師(1名)
4	＜データ管理責任者の氏名または名称＞ ・当組合 : 常務理事 ・健保連愛知 : 事務局長

3) 上部組織の健康保険組合連合会愛知連合会(以下「健保連愛知」という)と共同で実施するインフルエンザワクチン接種事業

当組合では、インフルエンザワクチン接種事業について健保連愛知と共同実施し、予防接種対象者の適用情報を共同利用します。

1	＜共同利用する目的＞ ・当組合では健保連愛知とインフルエンザワクチン接種事業を共同して行います。接種対象者へ接種補助券兼補助金申請書を配布し、費用補助するため、個人情報を共同で利用します。
2	＜共同利用する個人データの項目＞ ・接種対象者の適用情報(保険証記号・番号、氏名、生年月日、続柄、被保険者氏名等)
3	＜個人データを取り扱う人の範囲＞ ・当組合 : 保健事業担当者、事務長、常務理事 ・健保連愛知 : 健保連愛知の業務委託先(特定非営利活動法人 健康情報処理センターあいち)
4	＜データ管理責任者の氏名または名称＞ ・当組合 : 常務理事 ・健保連愛知 : 事務局長

4) 上部組織の健康保険組合連合会(以下「健保連本部」という)と共同利用するもの

1	＜共同利用する目的＞ ・健康保険法附則第2条に基づく事業で、当組合に高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部が健保連本部から交付されるものです。その交付申請のために、「交付金交付申請総括明細書」を健保連本部に提出し、健保連本部はこれを交付申請の審査・決定並びに高額医療費の分析に利用しています。
2	＜共同利用する個人データの項目＞ ・「診療報酬明細書(レセプト)」の写し ・「交付金交付申請総括明細書」に記載する次の事項 受診者氏名、性別、本人・家族の区分、入院・入院外の区分、診療年月、医療費請求金額等
3	＜個人データを取り扱う人の範囲＞ ・当組合 : 高額医療交付金交付事業担当者、事務長、常務理事 ・健保連本部 : 高額医療グループ職員、健保連本部の業務委託先(公益財団法人 日本生産性本部・情報システム事業部及び協力会社)
4	＜データ管理責任者の氏名または名称＞ ・当組合 : 常務理事 ・健保連本部 : 高額医療グループ グループマネージャー

4. 特定個人情報について

特定個人情報とは、個人番号(通称マイナンバー)(個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む)をその内容に含む個人情報を指します。

特定個人情報は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という。)により、行政機関等の行政事務を処理する者の間で情報連携を実施する

(例: 健保組合の扶養認定に際し、市町村より課税・非課税情報の提供を受ける)等、利用範囲が定められており、番号法で定める利用範囲において特定した利用目的を超えて、利用しません。

なお、上記1. 1)及び2)における届出については、個人番号が付され、特定個人情報となる場合があり、上記1. 1)及び2)で定める利用目的や利用方法で使用する場合、番号法に定める利用範囲外となるため、個人番号をマスキング、削除する等の措置を講じます。